

ニッ橋北部地区まちづくりニュース

令和4年6月1日発行 【第15号】 横浜市 都市整備局 ニッ橋北部土地区画整理事務所

*このニュースは三ツ境下草柳線等周辺地区(裏面地図緑色の区域)の皆さまに配布しています。

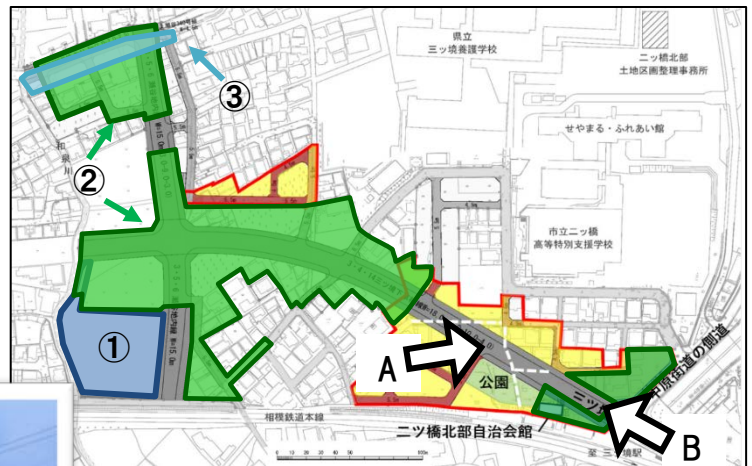
ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業は、平成27年8月に三ツ境駅側の第1期地区を事業計画決定し、事業を進めています。今回のニュースでは、第1期地区の事業の進捗状況をお知らせします。

前回発行の「まちづくりニュース第14号」から間が開いてしまいましたが、第2期以降地区につきましても、事業化に向け検討を進めてまいりますので、今後もニッ橋北部地区のまちづくりの状況について皆さまにお知らせしていきます。

1. 第1期地区の事業進捗状況について

令和3年4月から行っておりました、第1期地区の一部区間の工事が令和4年3月に完了しました。現在、一部範囲を開放し歩行者の通行が可能となっております。

※車・バイクの通行はできませんのでご注意ください。



【第1期地区の工事スケジュール】

<令和4年度> (①~③は上図参考)

- ① 雨水調整池整備工事を進めます。
- ② 道路、下水などの基盤整備工事を開始します。
- ③ 東野水路の改修工事を開始します。

<令和5年度以降>

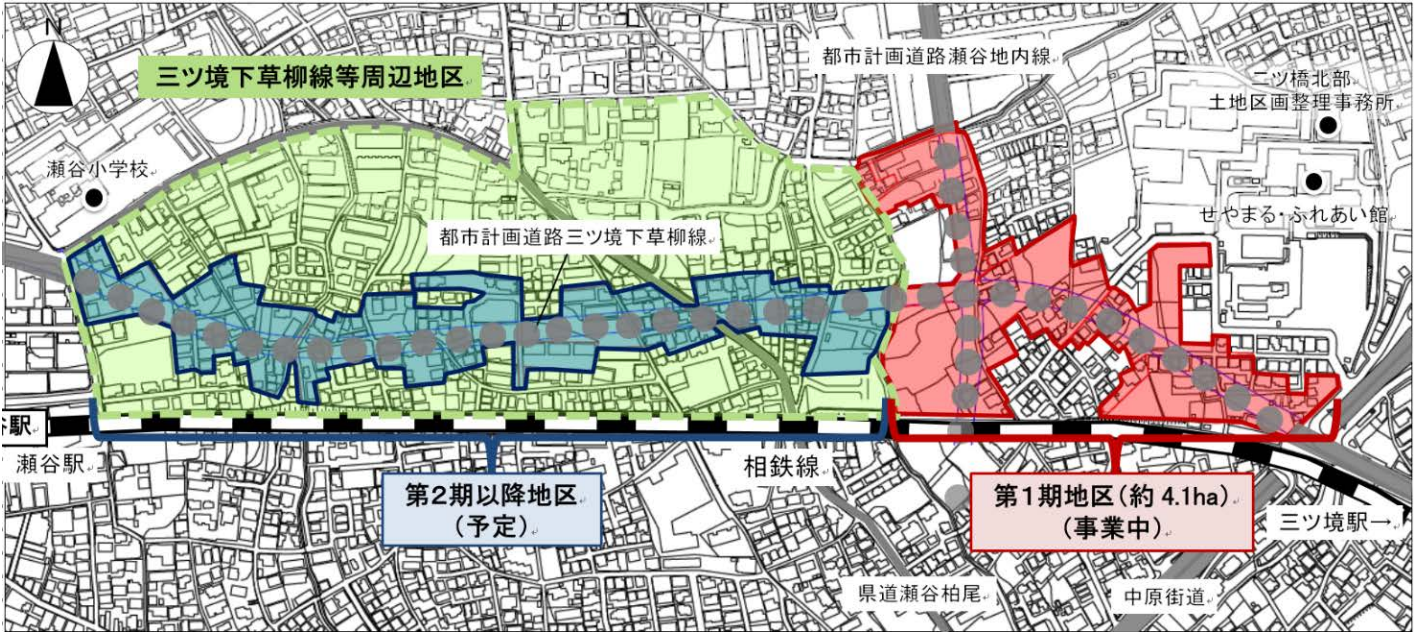
- ・令和4年度に着手した工事を引き続き進めます。
- ・公園整備等の工事に着手する予定です。

2. 第2期以降地区の事業化へ向けた検討について

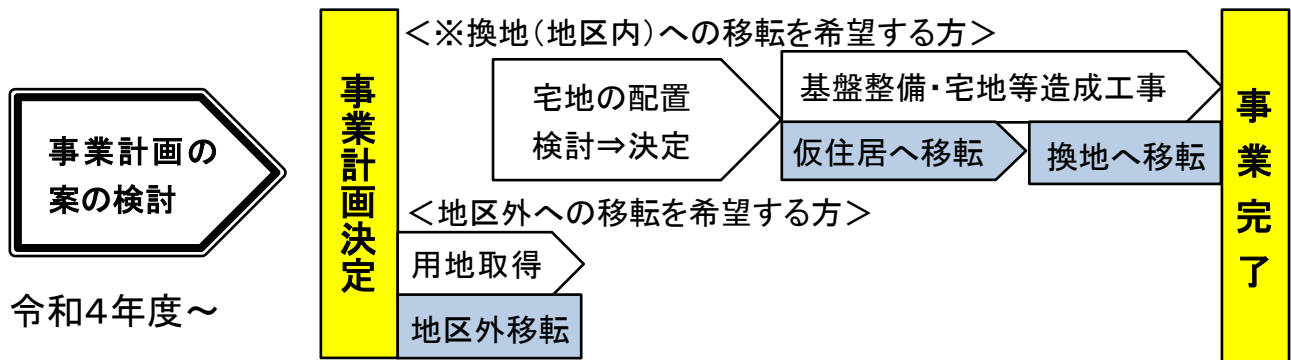
二ツ橋北部地区は昭和33年に二ツ橋北部地区土地区画整理事業として都市計画決定されています。平成24年度から複数回ブロック別懇談会や個別ヒアリングを行うなど、皆さまのご意見をお伺いしました。事業の進捗に向けて、ご協力いただきありがとうございます。

令和4年度は、第2期以降地区の事業化に向け、事業計画の案や、それに必要な基本設計等の検討を進めます。

【都市計画道路三ツ境下草柳線等周辺地区図】



3. 第2期以降地区の今後の予定



※換地とは、区画整理事業によって、現在所有している土地の代わりに、地権者の方にお渡しする土地のことです

【お問合せ先】

横浜市 都市整備局 市街地整備部 二ツ橋北部土地区画整理事務所
 所在：〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町 467-23
 電話：045 (363) 3110 (月～金 8:45～17:15)
 FAX：045 (363) 3116
 担当：
 (換地・工事関係) 鈴木・内藤・福田・増子・阿部・下川・吉田・中村・加納
 (補償関係) 矢部・石原・中元・菅原

事業に関して不明な点やご意見、ご相談等がありましたら、お気軽にご連絡ください。

